



令和7年度 宮城県の研究開発／販路開拓等 支援事業について（4月版）

本資料に掲載している情報は令和7年4月時点の情報です。

今後、変更等になる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

最新情報や詳細については、巻末の各担当課室ホームページ等にて御確認ください。

目次に記載しているマークについて

- ★…令和6年度資料に掲載していない事業で、今回新たに掲載した事業（令和7年度新規事業とは限りません。）
- ◎…令和6年度資料に掲載していた事業で、令和7年度から実施内容に変更等がある事業

令和7年4月30日
宮城県経済商工観光部
新産業振興課

区 分	事 業 名	窓口	ページ
技術開発等支援	新規参入・新産業創出等支援事業	新産業振興課	5
	医療分野参入促進事業		6
	高度電子機械産業 国際認証取得奨励金		7
	宮城県金属粉末積層 3 D プリンター利用補助金		8
	みやぎ環境関連研究開発等支援事業補助金 ◎	環境政策課	9
	みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業	みやぎ産業振興機構	10
	産業技術総合センター技術支援事業	産業技術総合センター	11
	ナノテラス利用料の減免制度	新産業振興課	12
	放射光利用実地研修（ナノテラストライアルユース）		13
デジタル化支援	宮城県ものづくり中核企業AI・IoT先進技術導入補助金	新産業振興課	14
	中小企業等デジタル化支援事業（デジタル化導入補助）	中小企業支援室	15
	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	産業技術総合センター	16
	先進的デジタル技術実証事業	産業デジタル推進課	17
	産業デジタル中核人材育成事業 ★		18
	産業デジタル専門人材育成事業 ★		19
IT開発支援	みやぎ認定 I T 商品（I T 商品導入促進事業）	産業デジタル推進課	20
	I T 商品開発支援事業（新製品開発・改良）		21

区 分	事 業 名	窓口	ページ
販路開拓支援	展示会出展支援事業（高度電子機械産業関連）	新産業振興課	22
販路拡大支援	宮城県国際医療機器展示会出展支援事業	国際ビジネス推進室	23
	宮城県半導体国際展示会出展支援事業 ★		24
	みやぎ優れMONO発信事業	新産業振興課	25
	営業活動強化支援事業補助金	みやぎ産業振興機構	26
	中小企業販路開拓総合支援事業「市場投入支援」		27
	中小企業販路開拓総合支援事業「販売力向上支援」		28
	中小企業販路開拓総合支援事業「引合せ支援」		29
	宮城県ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金	国際ビジネス推進室	30
	宮城県自動車関連人材育成補助金	自動車産業振興室	31
金融支援	中小企業向け金融支援について ★	商工金融課	32-34
雇用関連支援	宮城県事業復興型雇用創出助成金 雇入費 中小企業型	雇用対策課	35
	宮城県事業復興型雇用創出助成金 住宅支援費		36
	宮城県プロフェッショナル人材UIターン助成金事業		37
立地関連支援	テック系スタートアップ企業立地促進奨励金 ★	新産業振興課	38
	みやぎ企業立地奨励金 ◎	産業立地推進課	39
	本社機能の移転・拡充における税制優遇制度 ◎		40-41

区 分	事 業 名	窓口	ページ
立地関連支援	地域未来投資促進法における優遇制度 ◎	産業立地推進課	42
	宮城県民間投資促進特区（ものづくり産業版）における優遇制度 ◎		43-44
環境対策等支援	自動車関連企業におけるCN化設備導入支援事業	自動車産業振興室	45
	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金（高効率設備等導入事業）◎	環境政策課	46
	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金（再生可能エネルギー等設備導入事業）◎		47
	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入支援事業 ◎		48
	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業補助金 ◎		49
	事業用太陽光発電設備等共同購入事業（みんなの会社に太陽光）		50
	みやぎ産業廃棄物 3 R 等推進事業費補助金（設備整備）	循環型社会推進課	51
	みやぎ産業廃棄物 3 R 等推進事業費補助金（循環ビジネス事業化支援）◎		52
	宮城県グリーン製品普及拡大事業		53
	環境産業コーディネーター（E I C）派遣事業		54
	問合せ先		55

▶高度電子機械や自動車産業分野等での研究・技術開発の促進及び市場参入の推進等を図るため、開発費用等の一部を支援するもの。

区分	補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限	期間
①地域イノベーション創出型	県内に事業所を置く法人、その他の団体及び事業を行う個人であり、製造業に属する事業を主たる事業として営む者	高度電子機械産業分野等での新事業・新産業を創出するため、大学等と連携して行う研究開発・製品開発等	1/2以内	400万円	2年以内
②成長分野参入支援型		高度電子機械産業分野等の川下企業等への参入を目指して行う試作開発等	1/2以内	300万円	1年以内
③グループ開発型	県内事業者等を含む3者以上の事業者等又は2者以上の事業者等及び大学等で構成される研究、技術開発に取り組むグループ	グループの研究・技術開発等	1/2以内	1,000万円	3年以内

※①②:小規模事業者の場合、補助率は2/3以内

補助対象経費

原材料費、機械装置費、工具器具費、外注加工費など

募集期間

- ①：令和7年4月11日～5月30日
- ②：令和7年4月11日～9月26日 ※随時募集。予算額に達し次第募集終了。
- ③：令和7年度の募集なし。

HP

- ① <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/innovation.html>
- ② <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/growth-03.html>

▶医療分野への参入を促進するため、試作開発、薬事対応及び販路開拓等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を支援するもの。

区分	補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
①試作開発型	県内に事業所を置く法人、その他の団体及び事業を行う個人であり、製造業に属する事業を主たる事業として営む者	製造販売業等からの具体的なニーズ又は製造販売業等に対して優位性のある技術を提案するため試作開発や医療分野参入のため必要な薬事対応	1/2以内	5,000千円
②販路開拓型		医療分野への参入及び取引拡大を目指して行う展示会出展、見本品提供等	1/2以内	1,500千円

※小規模事業者の場合、補助率は2/3以内

補助対象経費

- ①試作開発型：試作開発費、薬事対応費など
- ②販路開拓型：展示会出展経費、サンプル製作費など

募集期間

令和7年4月11日(金)～5月30日(金)

HP

【令和7年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/reiwa7iryohojyo.html>

▶ 高度電子機械産業の重点市場分野である「航空宇宙」及び「医療・健康機器」分野において、国際認証を取得した県内中小企業に対し、奨励金を交付するもの。

補助対象者	対象認証	交付額
県内に事業所を有し、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の会員として航空宇宙及び医療・健康機器市場に参入している又は参入を目指している中小企業者	① JISQ9100 ※ AS9100、EN9100を含む。 ② Nadcap ③ ISO13485	コンサルタント指導有り → 100万円 コンサルタント指導無し → 50万円

注意点

奨励金対象認証取得の最終審査日の30日前までに奨励金対象認証取得の指定申請
→ 奨励金対象の認証を取得した日から30日以内に奨励金の交付申請が必要

募集期間

令和7年4月から随時募集。予算額に達し次第。

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/shinsan-d-index-sub9.html>

金属粉末積層 3Dプリンター利用補助金

【新産業振興課 高度電子機械産業振興班】

▶付加価値の高い工業製品を創出できる「金属粉末積層 3Dプリンター」の県内企業による活用を図るため、試作開発等のための金属 3Dプリンターの利用に要する経費の一部を支援するもの。

区分	補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
①川下企業参入型	県内に事業所を置く法人、その他の団体及び事業を行う個人	川下企業からの具体的なニーズ又は川下企業への技術提案のための試作開発	1/2以内	1,500千円
②生産性向上型		自社製造工程における生産性を向上させるための試作開発		

※小規模事業者の場合、補助率は2/3以内

補助対象経費 金属 3Dプリンター使用料（使用に必要な金属粉末の購入に要する費用、3次元データ作成に要する外注費及び造形品への後加工費を含める）

募集期間 令和7年4月11日～12月12日 ※随時募集。予算額に達し次第募集終了。

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/mamprinter-01.html>

▶ 県内事業者が二酸化炭素排出削減等の環境負荷の低減に資する研究開発等に要する経費の一部を補助するもの。

区分		内容	補助率	補助限度額	補助事業期間
STEP 1 開発着手型		環境負荷低減に資する製品の製品化に向け実施する調査、設計、試作品開発等	1/2以内	200万円	1か年
STEP 2 開発・実証型	脱炭素燃料枠	脱炭素燃料（水素、アンモニア等）の利活用 に資する事業化検討・事業性調査、技術の研究 開発・実証事業等	2/3以内	800万円	2か年以内
	事由提案枠	環境負荷の低減に資する製品開発に向けた 事業化検討・事業性調査、技術の研究開 発・実証事業等	1/2以内	500万円	2か年以内
STEP 3 地域未来投資促進法基本計画型		事業終了後に地域経済牽引事業計画の策 定が見込まれる環境関連設備の開発	1/2以内	1,700万円	1か年

補助対象者

県内に本社又は生産拠点若しくは研究拠点を置く法人その他の団体（一部事務組合、市町村除く）

補助対象経費

機械装置費、構築物費、原材料費、工具器具費、外注費、技術導入費、共同開発費、旅費、委託費、諸経費など

募集期間

令和7年4月3日～5月30日まで

HP

【令和7年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r05-setubikaihatu.html>

▶ 地域資源等の活用により新商品等の開発を行う方を支援するため、当該開発に係る事業計画を募集し、優れた案件と認められるものに対して事業経費の一部を助成するもの。

区分	補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
①一般型	(1)宮城県内において助成金の募集開始日以降6ヶ月以内に創業を行う者 (2)宮城県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ	地域資源(※1)や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品や新サービスを開発	2/3以内	200万円
②技術志向型	(3)宮城県内に主たる事業所等を有するNPO法人等	上記に加え、「高付加価値製品に関する研究開発」、「産学連携により取り組む研究開発」、「高度な技術を活用した研究開発」のいずれかに該当する研究開発(※2)	1/2以内	300万円

※1 地域資源とは、農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等をいう。

※2 詳細はホームページをご確認ください。

補助対象経費 謝金、旅費、研究開発費、委託費、事務費など

募集期間

第1回 令和7年4月10日～5月20日 【一般型】
 第2回 令和7年5月下旬～7月下旬(予定) 【技術志向型, 一般型(※)】 (※第1回の採択状況により)

HP

<https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/ouenj>

▶施設・設備を地域企業等に開放するとともに、職員が材料・部品等の各種試験分析・測定を実施、または、職員と一緒に企業技術課題の解決等に向けて支援するもの。また、各種技術分野に関する研修・セミナー等も実施して、技術習得の支援をするもの。

主な支援内容

(1)技術相談【無料】

工業技術全般にわたる相談を随時、受け付けています。オンラインでのご相談にも対応しています。

(2)施設機器利用【有料】

試作・実験・研究を目的に、センター内の施設・設備等をご利用いただけます。

(例) 大会議室、電波暗室・E M C試験システム、電子顕微鏡、各種分析機器など

(3)試験分析【有料】

職員が、製品の研究開発や製造工程において必要とされる様々な物理試験や化学分析を行います。

(例)強度試験、材料分析、金属曲げ試験など

(4)技術改善支援事業【有料】

職員と一緒に、保有する機器、研究成果などを活用し、企業の技術課題の解決等に向けて支援します。

HP

(ご利用案内) <https://www.mit.pref.miyagi.jp/services/>

(技術相談フォーム) <https://www.mit.pref.miyagi.jp/ask/inquiryform/>

▶ 中小企業等が、研究開発や自社課題の解決等のために、ナノテラスを利用する際の利用料の一部が減免されるもの。

減免対象者	減免対象事業	減免額
中小企業法第2条第1項に規定する中小企業者又はこれに準ずる事業主	仙台市NanoTerasuシェアリング2000またはものづくりフレンドリーバンクによりナノテラスを利用する場合	宮城県内に本社を有する場合 →19,950円/H 宮城県外に本社を有する場合 →13,300円/H



募集期間 令和7年4月上旬～令和8年2月まで

HP 【令和7年度募集HP】
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/nanoterasu_genmen.html

▶県内企業の放射光利用促進を図り、研究開発力の強化によるイノベーション創出、競争力強化によるものづくり産業の振興を目的として、放射光利用経験が少ない県内企業を対象としたナノテラスを活用した実施研修を行うもの。

受講対象者	研修内容	募集件数
県内に事業所を置く法人で、放射光の利用経験のない企業、利用経験の少ない企業	ナノテラスを活用して、測定サンプル作製、放射光施設での測定、データ解析など、放射光施設利用の一連の流れや解析手法等を学ぶ	2件

受講補助

研修受講決定者に対しては、研修に要する経費の一部を補助します。

補 助 率：対象経費の2／3以内

補助限度額：40万円／件

対 象 経 費：ビームライン利用料、研修への参加に要する経費、測定部品、放射線従事者教育訓練受講料、特殊健康診断受診料

募集期間

令和7年3月24日～6月4日（採択の審査会は6月17日予定）

HP

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/nanoterasu_trial.html

▶ 県内ものづくり中核企業の生産性向上や省力化等に向けた技術開発や導入に要する費用の一部を補助するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助限度額
次の(1)又は(2)の要件のどちらかを満たす県内ものづくり中小企業等 (1) 地域未来牽引企業 (2) 直近3期の決算で平均して売上高が5億円以上	次の(1)、(2)の要件をともに満たしている事業 (1) AI・IoT等の先進技術を活用した、生産現場の生産性向上、省力化等に向けた技術開発や導入等であること (2) AI・IoT等を活用したシステム開発等を県内又は県外のIT関連企業と連携し実施するものであること	県内のIT関連企業と連携 → 2/3以内 県外のIT関連企業と連携 → 1/2以内	(上限)1,000万円 (下限) 300万円

補助対象経費 AI・IoT等を活用した生産現場の生産性向上、省力化等のための技術導入に要する経費

募集期間 令和7年4月11日～6月27日

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/monodukuriaiiot.html>

▶生産年齢人口が減少期を迎える中、各企業においてはデジタル技術を活用した生産性改善が急務になっていることから、生産性向上等を目的とした県内中小企業等のデジタル化の取組について、アドバイザー派遣及び導入経費の補助を行うもの。

区分	補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
①通常枠	中小企業、小規模事業者の中で県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主	デジタル技術を導入し、自社の新たな生産性の向上等に取り組む	1/2以内	500千円～2,500千円
②発展・展開枠	上記に加え、過去に当該補助金の交付を受けた者			
③共同化枠	共に共同化を行う中小企業・小規模企業者で構成されたグループ	デジタル技術を活用した業務の共同化により生産性の向上等に取り組む	2/3以内	500千円～5,000千円

※②発展・展開枠は、より高度な取組や、他業務へのデジタル技術の導入を想定。

補助対象経費

デジタル化に係るシステム構築費、運用関連費
システム構築に必要な機器整備費、専門家経費等

募集期間

令和7年5月中旬～6月中旬（予定）

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r7digital-shien.html>

▶産業技術総合センター内に設置した『身の丈DXラボ』によるAI・IoT機器の体験や職員等による助言を通して、県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援するもの。

支援内容

(1)AI・IoT 活用を促進するための体験会（ハンズオンセミナー）及びAI内製化勉強会の開催

(2)IoT機器の貸出によるお試し活用、AIツールのお試し活用

- ・上記のハンズオンセミナーに参加頂いた企業様には、ご希望に応じて、一定期間、回路設計が不要で、ノーコード開発が可能なIoT機器を貸し出し、社内でお試し活用を行って頂くことが可能

(3)伴走支援

産業技術総合センター職員及び高度電子コーディネータが企業訪問等を通して、ものづくり現場でのAI・IoT活用の伴走支援

(4)身の丈DXラボを通した活用相談

- ・AI・IoT活用に興味があるが、「導入のイメージが湧かない」方向けに、実際に動作するデモシステムを産業技術総合センターに展示
- ・デモ展示→相談→試作→実証までの一連の内製化を支援

HP

<https://www.mit.pref.miyagi.jp/miyagi-aiiot>



▶県内における先進的なデジタル技術活用ビジネスの創出、市場形成を図るため、県内ベンダー企業（IT企業）による県内ユーザー企業（非IT企業）等の課題解決に寄与するシステムの開発・導入実証に要する経費の一部を補助するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
県内ベンダー企業（IT企業）と県内ユーザー企業による共同企業体	先進的デジタル技術（AI、IoT、ドローン、AR等）を活用したビジネスモデルの企画、システム開発、実証評価 ※実証場所は県内に限る	2/3以内	500万円以内

補助対象経費 機械設備費（レンタル費用、保守・改造修理費）、人件費、旅費、消耗品費、外注費等

募集期間 令和7年4月25日～6月27日

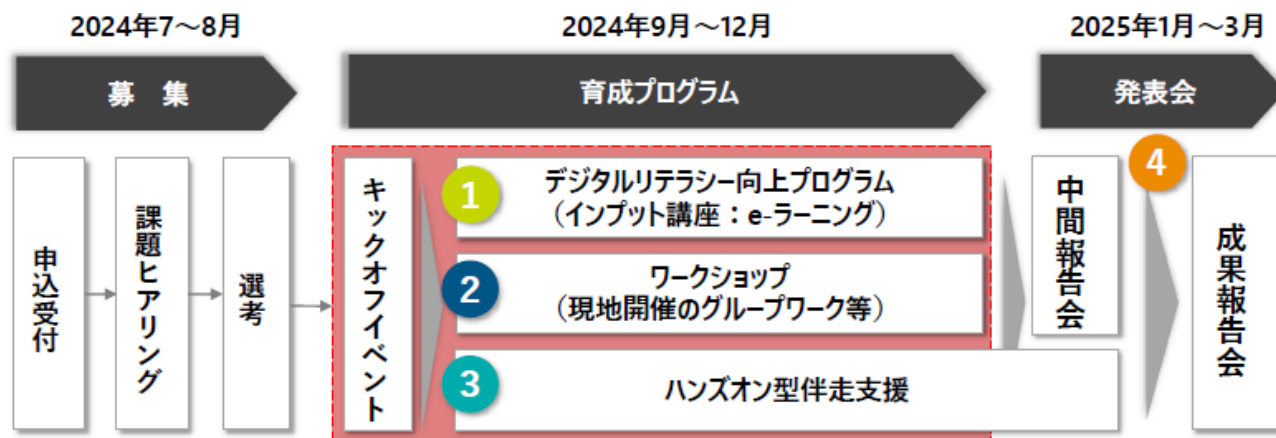
HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/sendigi.html>

▶ 社内のDXを推進する上で重要な経営判断を担う経営者及び、デジタル技術を活用して事業に新しい価値を提供することができる中核人材を育成し、さらに経営課題整理やDX推進プラン作成を伴奏型で支援するもの。

実施内容

参加者はデジタルリテラシー向上プログラムやワークショップ、専門家のハンズオン型伴奏支援を通じて、自社のデジタル化プランを立案

過年度実施例



実施期間

令和7年9月～令和8年3月まで（予定）

募集企業数

10社程度

HP

（参考）【令和6年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/r6dxjinzaiprogram/r6dxjinzaiprogram.html>

▶ 社内のDXを推進する上で実働となる専門的な技術力、新たな価値を創造できる企画力を持った人材の育成を支援するもの。

実施内容

参加者はデジタル技術を活用して自社の課題解決に向けたPoC※を立案

※PoC : Proof of Concept 概念実証
アイデアを簡便な形で検証すること

過年度実施例

8月	9月	10月	11月	12月
開講式 事例紹介 導入ワークショップ	—	全体スクーリング	全体スクーリング	PoC 発表会
モジュール科目受講期間				

モジュール科目内容

- ハードウェア制御系…デジタル技術の実装に必要な各種モーターの特性、モーター制御、各種センサの理解、センサの出力情報処理等の知識
- データ系…データ活用のためのデータ処理、統計解析等、データサイエンスの基礎となる知識
- コンテンツ系…デジタル技術を活用したWebデザイン、DTPデザイン、VR動画構築・編集等、企業コミュニケーション活動全般に関わる知識

実施期間

令和7年8月～12月まで（予定）

募集企業数

20社程度

HP

（参考）【令和6年度募集HP】

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/r6dx_speciality.html

▶市場性を見込めるソフトウェアを開発し、販売に取り組む県内に本拠（本社や製品開発拠点）を置くIT企業等を支援し、ソフトウェアのみやぎブランドの確立を目指すもの。

対象製品

- ・「県内IT関連企業等」が自ら開発し、販売するもの
- ・ソフトウェア商品であるもの（ハードウェアに搭載されている場合も含む）
- ・認定時に開発が終了し、販売されているもの又は販売されることが確実なもの
- ・独自性、新規性、有用性、収益性が認められる商品で、利用拡大が期待されるもの

特典

- ・各種媒体での周知／県HPにおいて商品紹介／ロゴマークの使用
- ・認定商品の売上拡大に資する活動(※)に対する専門家の派遣（謝金・旅費について県が負担）
（例）マーケティング分析、販売促進計画の作成等
- ・販売促進活動経費に対する補助金の交付
（補助率1/2以内、年150万円まで、展示会出展経費や広告掲載経費などが対象）

募集期間

令和7年4月25日～7月4日

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/it-trial.html>



▶ 地域産業が求める I T 商品の商品化に取り組む I T 関連中小企業の新商品開発・改良に要する経費の一部を補助するもの。

区分	補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
①新製品開発型	県内に本拠（本社や製品開発拠点）を置く中小IT企業等	ソフトウェア商品の新規開発	2/3以内	300万円
②改良型		既存ソフトウェア商品の改良		100万円

補助対象経費 ソフトウェア開発費用（人件費等）等

募集期間 令和7年4月25日～6月20日

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/startup.html>

展示会出展支援事業（高度電子機械産業関連）

【新産業振興課 高度電子機械産業振興班】

▶みやぎ高度電子機械産業振興協議会で出展予定の首都圏等で開催される下記展示会に共同出展する企業に対し、展示会小間代の一部を助成するもの。

名称	日程	開催場所	助成率
第14回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2025）	R7.10.16（木）～17（金）	ビッグパレットふくしま	小間代の1/2 ※小規模事業者（従業員20人以下）については、小間代の3/4
メディカルクリエーションふくしま2025	R7.10.29（水）～30（木）	ビッグパレットふくしま	
セミコン・ジャパン2025	R7.12.17（水）～19（金）	東京ビッグサイト	
ネプコンジャパン2026 （第16回微細加工EXPO）	R8.1.21（水）～23（金）	東京ビッグサイト	
第30回機械要素技術展 （日本ものづくりワールド）	R7.7.9（水）～11（金）	幕張メッセ	

募集期間

各展示会日程の5～6ヶ月前程度に出展企業を募集

▶ 11月にドイツで開催される国際医療機器展「MEDICA 2025」(2025.11.17～11.20)で独立行政法人日本貿易振興機構が設置するジャパン・パビリオン内に宮城県ブースを確保し、出展支援を行うもの。

名称	日程	開催場所	費用
MEDICA 2025	R7.11.17（月）～20（木）	デュッセルドルフ見本市会場/ドイツ	無料(※)

※出展料は県負担。出展者の渡航経費、出展物の輸送料などは出展者負担

特徴

- ・出展対象品目
画像診断、医療機器・デバイス、ITシステム・ITソリューション、検査機器、診断テスト、理学療法、整形外科技術、消耗品、医療サービス・出版物など
- ・実績(2024年)
出展社数：5,800社
来場者数：166か国、80,000人※来場者の3/4がドイツ国外から

募集期間

令和7年5月上旬～6月上旬（予定）

HP

（参考）【令和6年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r6medica2024/syuppinsyabosyu.html>

▶9月に台湾で開催される国際半導体展示会「SEMICON Taiwan 2025」(2025.9.10～9.12)に宮城県ブースを確保し、出展支援を行うもの。

名称	日程	開催場所	費用
SEMICON Taiwan	R7.9.10（水）～12（金）	TaiNEX 1&2/台湾	無料(※)

※出展料は県負担。出展者の渡航経費、出展物の輸送料などは出展者負担

特徴

- ・出展対象品目
製造装置、材料、部品、パッケージ、MEMS・センサー、フレキシブルハイブリッドエレクトロニクス（FHE）、ICデバイス応用、システムインテグレーション、IoT・民生機器製造など
- ・実績(2024年)
出展社数：1,100社
来場者数：85,000人



募集期間

令和7年4月18日～5月22日

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r7semicontaiwan/exhibitorboshu.html>

▶宮城県内の優れた工業製品を「みやぎ優れMONO」として認定し、県内外に発信するための認定制度。認定後は、販路開拓に向けた様々な支援を行い、数多くのヒット商品を生み出すことを目的としている。

対象製品

県内で生産される工業製品（食料品を除く）であり、応募時点において、原則販売後1年以上経過し、且つ5年を経過していない製品

認定基準

独自技術、品質絶対、安全安心、環境経営など10項目の基準

特典

- ・産業技術総合センターの技術支援に係る使用料・手数料を50万円まで無料
- ・各種展示会への出展費用の助成、専門家を一定回数まで無料で派遣
- ・認定マーク、HPへの掲載、各種媒体によるPR等

募集期間

令和7年7月上旬～8月上旬まで（予定）

HP

<https://www.m-suguremono.jp/index.html>



みやぎ優れMONO
Miyagi Sugure Mono

▶取引の新規獲得、拡大に向けて、営業活動に取り組む県内のものづくり中小企業・小規模事業者は、営業活動に必要な費用の一部を補助するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
県内に事業所を有し、県内で製品の生産・製造を行っている中小企業者又は小規模企業者	(1)機構が支援した県外を含む発注企業への企業訪問 (2)県外で行われる展示商談会・提案会等への参加 (3)営業活動に使用する資料の作成	1/2以内	20万円以内 ※映像資料作成を含む場合、30万円以内

※旅費は地域により定額で2名分を限度とします。

※宿泊費は1人1泊につき8,000円で2名分を限度とします。

補助対象経費 旅費、宿泊費、営業資料作成費、映像資料作成費等

募集期間 令和7年4月1日～随時募集。予算額に達し次第終了。

HP 【令和7年度募集HP】

<https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/eigyokyouka>

▶機構が委託する外部専門家(マーケティング専門家)のマーケティング調査活動を通して、中小企業者が開発中の製品や技術の応用又は既存品の改良による製品化を支援し、「マーケットインの製品」として製品等の効果的な上市を促進する。

支援対象者

県内に事業所を有し、以下のいずれかの要件を満たす中小企業者

- ①製品又は技術が県や国に優れたものと認定された者(概ね5年以内)
- ②機構の支援メニューを活用し、機構と継続的に経営革新や課題解決に取り組んでいる者(概ね5年以内)
- ③新たな技術等を活用し、上市を目指す者で、機構理事長が特に期待できると認める者

支援対象製品

支援対象者が県内で生産・製造する製品等(食料品も含む。)で以下の項目に該当するもの。

- ①市場投入前のもので、開発中の試作品や技術の応用により製品化及び上市を目指すもの
- ②市場投入済のもので、既存品の改良による製品化及び上市を目指すもの
- ③市場投入済のもので、新たな市場を目指すもの

※過年度に当該事業を活用した製品等については、原則として対象外。

募集期間

令和7年4月22日～5月30日

HP

<https://www.joho-miyagi.or.jp/shijo-tounyuu>

▶中小企業者が抱える販売力（営業力および商品力）に関する種々の課題に対して外部専門家を派遣し、適切な診断及び助言を行うことによって販路開拓及び販路拡大に必要な販売力の向上を支援する。

支援対象者

販売力向上を目的とする助言を希望し、かつ、これまでに機構の中小企業販路開拓支援事業を活用したことがある県内で製品を生産・製造している中小企業者

支援内容

- ・営業スキル向上、展示会の効果的な活用などに関する助言
- ・商品改良、訴求ポイントの明確化などに関する助言
- ・販路拡大に関する課題解決のための集合研修の実施
- ・その他販売力向上に関する助言

回数・費用

1企業あたり5回まで（複数の課題を有する場合は10回以内）
11,000円/回（小規模事業主の場合は3回目まで無料）

募集期間

令和7年4月上旬～随時募集。予算額に達し次第終了。

HP

<https://www.joho-miyagi.or.jp/hanbai-ryokukoujou>

▶ 県内中小企業者が生産・製造する製品等について、新たな販路を首都圏等で開拓するため、販路開拓ナビゲーターを介した取引見込み先への引合せを行うもの。

支援対象者

県内に事業所を有する中小企業者

支援対象製品

対象企業が県内で生産・製造する製品（食料品も含む）

※以下の場合を除く。

1. 開発途上の製品
2. 安全、保守体制が確立できない製品
3. 過去に引合せの支援を受け、3カ年度経過した同一の製品等

販路開拓方法

首都圏等で豊富な営業経験や製品開発経験を有する販路開拓ナビゲーターが、自らの人脈やコネクションにより、取引見込み先への引合せを実施。

※あくまでも引合せ支援であり、営業代行やセールスレップは行わない。

募集期間

令和7年4月10日～5月2日

HP

<https://www.joho-miyagi.or.jp/hikiawase>

宮城県ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金【国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班】

▶ 県内製造業事業者（食品を除く）の海外企業との商談、海外商談会への出展料・渡航費用等を補助するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
県内に登記簿上の本店又は事業所を有する中小企業者	(1)海外で開催される商談会・展示会等への出展 (2)海外で開催される専門分野等の学術会議での発表 (3)海外企業との商談 (4)企業・製品に係る資料・HP等の翻訳	1/2以内	50万円

補助対象経費

- (1)海外で開催される商談会・展示会等への出展に係る経費
【例】航空券代、宿泊料、通訳雇用費、出展費、輸送料
- (2)海外で開催される専門分野等の学術会議での発表に係る経費
【例】航空券代、宿泊料
- (3)海外企業との商談に係る経費
【例】航空券代、宿泊料、通訳雇用費
- (4)企業・製品に係る資料・HP等の翻訳に係る経費
【例】翻訳経費

募集期間

令和7年4月1日～ ※随時募集。予算額に達し次第終了。

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r7kaigaihannrokaitakuhozyokinn/bosyuukaisi.html>



▶ 県内の中小企業を対象に、自動車関連産業への新規参入又は取引拡大を図るための専門的・実践的な技術・知識を習得する研修の受講に対し、補助金を交付するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
県内に事業所を有する 中小企業	自動車関連産業に活用可能な専門的・実践的な技術・知識を学ぶ次の研修 ①従業員を外部の研修機関に派遣する研修 ②外部講師を自社に招いて実施する研修 ③先進企業にOJT型式で30日以上従業員を派遣する研修 ④自社の従業員を対象としたオンラインを用いた研修	1/2以内	50万円以内

補助対象経費

研修受講社員の基本給、研修受講料、外部講師謝金、交通費、宿泊費等

募集期間

令和7年4月～ ※随時募集。予算額に達し次第終了。

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/ikusei-hojo.html>

▶ 県が集積を目指す産業に属する事業（以下、①～⑧）を行うか、又は参入を予定している中小企業者等が事業上必要な資金の融通を円滑にすることにより、中小企業者等の当該産業参入への取組を支援するとともに、当該産業のより一層の集積を図ることを目的とした資金です。

該当産業：①自動車関連産業 ②高度電子機械産業 ③食品関連産業 ④木材関連産業 ⑤医療・健康関連産業
 ⑥グリーンエネルギー関連産業 ⑦航空宇宙関連産業 ⑧船舶関連産業

※ 自動車関連産業の事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等にあつては、みやぎ自動車産業振興協議会会員であること。

※ 高度電子機械産業の事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等にあつては、みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員であること。

融資条件等	富県宮城資金・チャレンジ枠	富県宮城資金・応援枠
融 資 限 度 額	一企業等 1 億円	一企業等 3,000万円
利 率	年 1 . 5 0 %	年 1 . 5 0 %以内
償 還 期 間	運転資金 1 0 年以内（据置 2 年以内） 設備資金 1 5 年以内（据置 2 年以内）	運転資金 7 年以内（据置 2 年以内） 設備資金 7 年以内（据置 2 年以内）
保 証 料 率	年 1 . 1 9 %以下	年 1 . 1 9 %以下
備 考	事前に県の認定が必要です。	－

※利率は、R7.4.1現在のものであり、今後、改定となる場合があります。

▶新技術又は新製品の事業化を図ろうとする中小企業者等が必要とする資金の融通を図ることで、経営の発展に資することを目的とした資金です。

他企業で利用されていない特許権、実用新案権及び半導体集積回路の回路配置利用権に係る技術を利用して行う事業、国又は都道府県の技術開発・研究開発に係る補助金の交付を受けて開発した技術を利用して行う事業などが対象となります。

融資条件等	新技術・新製品事業化資金
融 資 限 度 額	一企業等 8,000万円 ※ただし、運転資金は 4,000万円
利 率	年 1. 5 0 %
償 還 期 間	運転資金 7 年以内（据置 2 年以内） 設備資金 1 0 年以内（据置 2 年以内）
保 証 料 率	年 1. 5 9 %以下
備 考	事前に県の認定が必要です。

※利率は、R7.4.1現在のものであり、今後、改定となる場合があります。

中小企業向け金融支援について
 ③経営の振興を目指した主な資金
 【商工金融課 商工金融班】

融資条件等	がんばる中小企業応援資金	SDGs推進資金
融 資 の 対 象	既存事業の見直しや新事業の実施等の前向きな取り組みを行う中小企業者	SDGsの取組に関する事業計画を策定、計画の実行に取り組む中小企業者
融 資 限 度 額	一企業等 3,000万円	一企業等 3,000万円
利 率	金融機関所定	年 1.50%
償 還 期 間	運転資金 7年以内（据置2年以内） 設備資金 7年以内（据置2年以内）	運転資金 7年以内（据置2年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）
保 証 料 率	年 1.59%以下 ※県が指定する各種認証を受けている場合、保証料0.2%軽減（県へ事前申請必要）	年 1.59%以下

※利率は、R7.4.1現在のものであり、今後、改定となる場合があります。

- ▶ そのほか、中小企業向けの融資として、汎用的に利用できる「一般資金」、経営改善に取り組む「経営力強化サポート資金」などがあります。
- ▶ 県の融資制度は、金融機関を通じて貸し付けを行うこととなりますので、融資の申込は、県内に本店・支店のある金融機関となります。

宮城県事業復興型雇用創出助成金【雇入費 中小企業型】 【雇用対策課 雇用創出支援班】

▶ 県内の沿岸部に事業所を有する中小企業者等における、求職者の雇入に係る費用を助成するもの。

助成対象者	助成対象労働者	助成額	助成上限額
県内の沿岸部に所在する事業所において、平成23年3月11日以降に、復興に向けた産業政策に基づく支援事業を実施した中小企業事業主	令和7年1月1日から令和8年3月31日までに雇い入れた被災三県（宮城県、福島県、岩手県）求職者で、「期間の定めのない雇用」又は「更新可能な1年以上の有期雇用」で雇い入れた方	対象となる労働者1人当たり3年間で最大120万円	2,000万円

募集期間

第1期 令和7年6月6日（金）～7月7日（月）
第2期 令和7年12月5日（金）～令和8年1月16日（金）
第3期 募集期間の詳細未定 ※5月中旬頃にHPで公表予定
※予算額に達し次第終了。

HP

（参考）【令和6年度募集HP】 ※令和7年度募集HPについては5月中旬頃に更新予定
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyosei-chuusyoku-top.html>

お知らせ

令和7年度末をもって国の第2期復興・創生期間が終了することに伴い、本助成金の認定申請（新規）の受付は今年度で終了となります。

▶県内の沿岸部に事業所を有する中小企業者等における、雇入れに際して実施した住宅支援に係る費用を助成するもの。

助成対象者	助成額	助成上限額
県内の沿岸部に所在する事業所において、復興に向けた産業政策の支援決定を受けた後、求職者の雇入れに際して、住宅支援（住宅の借上げ・住宅手当）を導入又は拡充し、かつ雇用の維持・確保を達成した中小企業事業主	住宅支援に要した費用の3/4以内	240万円/年 総額720万円

募集期間

第1期 令和7年10月1日（水）～令和8年1月26日（月）
第2期 募集期間の詳細未定 ※9月頃にHPで公表予定

募集期間

（参考）【令和6年度募集HP】 ※令和7年度募集HPについては9月頃に更新予定
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyosei-jyuutaku-top.html>

お知らせ

令和7年度末をもって国の第2期復興・創生期間が終了することに伴い、本助成金の認定申請（新規）の受付は今年度で終了となります。

▶ 県外に居住するプロフェッショナル人材(※1)を、民間人材紹介事業者を介し、新たに雇用した県内の中小企業に対し、その紹介手数料の一部を助成するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
県内に本社又は本店を置く県内中小企業等	県内の就業地において、お試し就業を行うこと又は県外に居住するプロフェッショナル人材を県内への移住を伴う正規又は期間の定めのない雇用により新規で雇い入れること	2/3以内	300万円以内/人(※2)

※1 新たな商品・サービス開発及びその販路の開拓、個々のサービスの生産性の向上など、具体的な取組を通じて企業の成長戦略を具現化していくような人材

※2 1事業者年度内2回まで

補助対象経費 民間人材紹介事業者に支払った「紹介手数料」

募集期間 令和7年4月上旬～随時募集。予算額に達し次第終了。

HP 【令和7年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/uij-turn-joseikin.html>

▶ 県内ものづくり企業との大きな相乗効果が期待される東北大学発等のテック系スタートアップ支援のため、**県内で新たに工場、作業場、研究開発拠点を開設**するスタートアップに対して、投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて奨励金を交付します。本奨励金制度の適用を受けるためには、**工場等の開設の30日前までの指定申請が必要**です。

● 交付対象事業者の要件（①～③のすべてに該当する企業）

- ① テクスタ宮城の支援対象スタートアップで、**設立から15年以内の企業**
- ② テクスタ宮城構成員の**VCから、過去5年以内に出資を受けている企業**
- ③ **自然科学分野**での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術を用いた、**技術開発要素**のある事業を行う企業

区分	交付の要件	交付内容・交付率	交付限度額
投下固定資産等 奨励金	開設した工場等に係る投下固定資産相当額が1,000万円（政令市及び中核市を除く市町村に開設する場合は150万円）を超えること	投下固定資産の 1/10 及び 賃借料の 1/3	5,000万円※
雇用奨励金	対象となる工場等の開設日から1年（もしくは2年、3年）経過した日に常時雇用者を3人以上雇用していること	新規雇用者 1人につき30万円	1年につき 1,000万円 (3年目まで)

※VCから受けた出資の資金使途に投下固定資産等の原資が含まれない場合は、交付限度額は1,000万円になります。

※VCから受けた出資額が5,000万円（1,000万円）を下回る場合は、交付限度額は当該出資額が上限となります。

▶宮城県内に工場等を新設、増設又は大規模増設した企業に対し、投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて奨励金を交付するもの。本奨励金制度の適用を受けるためには、着手の30日前までの指定申請が必要です。

○工場等（製造業に係る工場又は研究所に限る）を新設する場合（※1、2）

	投資固定資産額	新規雇用者数	奨励金交付率		交付限度額
①	100億円以上	210人以上	投資固定資産額×	10%	40億円
②	50億円以上	70人以上	投資固定資産額×	10%	20億円
③	20億円以上	50人以上	投資固定資産額×	7%	7億円
④	1億円以上	20人以上	投資固定資産額×	5%	5億円
⑤	1億円以上	3人以上	投資固定資産額×	3%	3億円

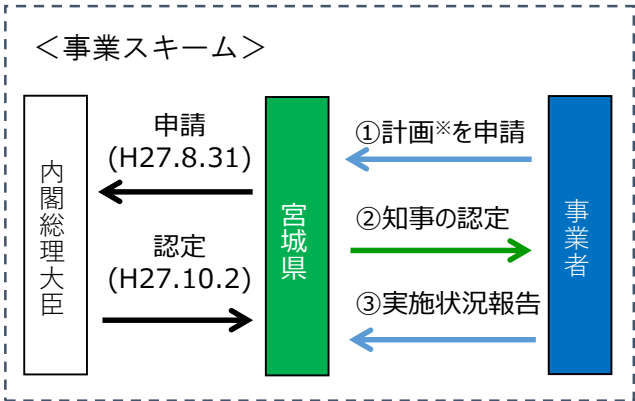
※1 本社機能加算（2%加算）

→地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社（事務所、研究所及び研修所）の整備を伴う場合（県内へ新たに整備する場合に限る）

※2 過疎地域加算（2%加算）

→過疎法に定める過疎地域に工場等を新設する場合

- 認定を受けるための主な要件
- (1) 宮城県の地域再生計画に適合すること
- ①特定業務施設の整備（新增設、購入、賃借、既存施設の用途変更）が行われていること
※令和 7 年度から、特定業務福利厚生施設及び特定業務児童福祉施設も対象
- ②事業期間が県計画期間内（R13.3.31まで）であること
- ③実施地域が県計画に記載する区域内であること
- (2) 本社機能において常時雇用する従業員数が5人（中小企業は1人）以上増加すること
- ※移転型事業の場合、計画期間中において、過半数が東京23区からの転勤者であること
または 事業供用開始日から1年の間に増加する従業員の過半数、かつ、計画期間中に増加する従業員の1/4以上が、東京23区からの転勤者であることが必要
- 制度の適用を受けるためには、整備着手前に計画の申請及び認定が必要です。



※地方活力向上地域等特定業務施設整備計画

○特定業務施設（＝本社機能）とは



複数の事業所に対する業務
または全社的な業務を行うもの

部門	具体例	詳細説明
調査及び企画部門	企画部門、調査部門、経営戦略部門 等	事業、製品等の企画・立案や市場調査を行っている部門
情報処理部門	オペレーション部門、システム開発部門 等	自社のためのシステム開発やプログラム作成等を専門的に 行っている部門（商業に関するものは×）
研究開発部門	開発研究部門、基礎・応用研究部門 等	基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門（研究所の統括業務も含む）
国際事業部門	貿易部門、海外事業部門 等	輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括業務を行っている 部門
情報サービス事業部門	情報処理サービス部門、情報提供サービス部門 等	ソフトウェア開発、情報処理・提供サービス、映画・ビデオ制作、書籍等の出版等の業務を行っている部門
その他管理業務部門	総務部門、経理部門、人事部門、施設管理部門 等	総務、経理、人事等の管理業務を行っている部門
商業事業部門の一部		専ら事業所内において電話やオンラインツールを活用して行 われる営業・購買業務を行う部門
サービス事業部門の一部		調査企画、情報処理、研究開発、国際事業その他管理の 受託に関する業務を行う部門



事業者による研究開発に
おいて重要な役割を担うもの



事業者による人材育成に
おいて重要な役割を担うもの

拡充型

地方にある企業の 本社機能等の強化・拡充

例１：宮城県に本社のある企業がその本社を増築

例２：東京23区以外に本社のある企業が宮城県に移転



オフィス減税

建物等の取得価額に対し、

特別償却 15% または 税額控除 4%

雇用促進税制

雇用促進税制の諸要件を満たした場合には、当期増加雇用者に対し以下のとおり税額控除（法人全体の増加雇用者数を上限とする）

- ①新規雇用者 1 人当たり最大 **30万円**
- ②転勤者 1 人当たり最大 **20万円**

地方税の優遇制度

・不動産取得税の税率を**1/10**に軽減

※固定資産税は市町村により異なりますので、お問い合わせください。

移転型

東京23区から本社機能等に移転 （支援措置を深掘り）



オフィス減税

建物等の取得価額に対し、

特別償却 25% または 税額控除 7%

雇用促進税制

雇用促進税制の諸要件を満たした場合には、当期増加雇用者に対し以下のとおり税額控除（法人全体の増加雇用者数を上限とする）

- ①新規雇用者 1 人当たり最大 **90万円**
（50万円＋上乗せ40万円）
- ②転勤者 1 人当たり最大 **80万円**
（40万円＋上乗せ40万円）
- ・上記のうち**上乗せ部分は最大3年間**継続

地方税の優遇制度

- ①事業税の税率を**3年間**軽減
（1年目：**1/2**、2年目：**3/4**、3年目：**7/8**に軽減）

- ②不動産取得税を**免除**

※固定資産税は市町村により異なりますので、お問い合わせください。

■ 主な支援措置

(1) 国税の特例（地域未来投資促進税制）

〔令和9年度までの投資が必要〕
県により承認を受けた事業者のうち、国が先進性を確認した事業者については、税額控除もしくは特別償却により法人税が軽減されます。

	特別償却	税額控除
機械・装置	35%	4%
器具・備品	35%	4%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※一定の要件を満たす場合機械・装置、器具・備品の特別償却又は税額控除率の加算があります。

(2) 地方税の減免

〔令和9年度までの投資が必要〕
県により承認を受けた事業者のうち、国が先進性を確認し、一部の市町村において設備投資を行った事業者については建物・構築物・土地に係る固定資産税の減免を受けることができます。

(3) 国の関連予算（研究開発、設備投資、販路開拓等）への申請

県により承認を受けた事業者については、関連する国の補助金への申請に係る優遇等があります。

詳細については、経済産業省のホームページをご覧ください。
https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

■ 支援の対象となる事業（ものづくり分野）

下記の3つ要件をいずれも満たす事業が対象。

要件1

- 以下の地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること
- ①宮城県の自動車関連産業、高度電子機械産業、食品製造業等を中心とした製造業の集積（成長ものづくり産業）
 - ②宮城県の道路網等の交通インフラ（物流関連産業）

要件2

計画期間（5年を超えない期間）を通じた地域経済牽引事業による付加価値の増加分が5,503万円以上になること。

要件3

計画期間（5年を超えない期間）を通じた地域経済牽引事業の実施によって促進区域内において、下記のいずれかを満たすこと。

- 事業者の売上げが開始年度比で7%増加すること
- 事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で6%増加すること
- 事業者の雇用者数が開始年度比で2人以上増加すること

税制上の優遇支援措置

特定復興産業集積区域内において、雇用に大きな被害が生じた地域の雇用創出に寄与する新規立地や増設、被災者を雇用する企業については、以下の税制上の特例措置が受けられます。

《国税》

下記の国税を免除、優遇

①
特別償却／
税額控除

特別償却	沿岸市町
機械装置	45%
建物・構築物	23%

選択適用

税額控除	沿岸市町
機械装置	14%
建物・構築物	7%

上記税額控除は、法人税額の20%が限度。但し、4年間の繰り越しが可能。

②法人税
特別控除

雇用等している被災者に対する給与等支給額の9%を税額控除
(法人税額の20%が限度。指定後5年間控除が受けられる。)

③研究開発税制

開発研究用資産について特別償却

+

開発研究用資産の償却費の一部を税額控除

上記①・③を選択した場合
下記の地方税を最大で課税免除

・対象区域：特定復興産業集積区域（沿岸15市町のうちの一部地域）内
・新規企業、既存企業の工場新設～設備増設

不動産取得税（県税）

法人事業税（県税）（5年間）

固定資産税（市町村税）（5年間）

宮城県民間投資促進特区（ものづくり産業版）の対象業種

下記の8集積業種に係る事業を営む事業者が対象となります。

■自動車関連産業

自動車・同附属品製造業 及び その関連業種。

例) 繊維工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業 等

■食品関連産業

食料品製造業、飲料・飼料製造業 及び その関連業種。

例) プラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業、倉庫業 等

■医療・健康関連産業

計量器・計測器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、医療用電子応用装置製造業 及び その関連業種。

例) プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業 等

■航空宇宙関連産業

航空機・同附属品製造業、ロケット・人工衛星製造業等 及び その関連業種。

例) 繊維工業、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路製造業 等

■高度電子機械産業

電子部品・デバイス・電子回路製造業 及び その関連業種。

例) 生産用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、電気機械器具製造業 等

■木材関連産業

木材・木製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業 及び その関連業種。

例) 家具・装備品製造業、印刷・同関連業 等

■クリーンエネルギー関連産業

石油化学系基礎製品製造業 及び 石油精製業 のうち藻類から精製するもの、発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、電池製造業、太陽電池製造業 及び その関連業種。

例) 化学工業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業 等

■船舶関連産業

船舶製造・修理業、船用機関製造業 及び その関連業種。

例) 非鉄金属製品製造業、鉄鋼業、情報通信機械器具製造業 等

▶ 県内の自動車関連企業がCN化に向けた計画に沿って導入する設備等の整備費用の一部を補助するもの。

補助対象者	補助対象事業	補助率	補助上限額
宮城県内に事務所又は事業所等を有する自動車関連企業	「令和7年度宮城県カーボンニュートラル化支援事業」による支援を受けて策定した脱炭素化計画又は自社策定のカーボンニュートラル化計画に則った設備等を導入	1/2以内	500万円以内

※本補助金は、県の「自動車関連企業におけるCN化支援事業」を活用し、計器計測等を用いて詳細なエネルギー使用量等を算定し、中長期的なCN化に向けた脱炭素化計画を策定済みの企業を想定しており、自社策定の計画を用いて設備等を導入する場合は、その計画の妥当性を確認のうえ、補助対象の有無を判断する。

補助対象経費

CN化に向けた計画に沿って設備等を導入するための設計費、購入費やリース料、工事費等

募集期間

令和7年4月中旬～ 随時募集。予算額に達し次第終了

HP

(参考)【令和6年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/r6carbon-neutral.html>

▶ 県内事業者が行う当該事業所への省エネルギー設備の更新等に要する経費の一部を補助するもの。

区分	補助対象事業	補助率	補助上限額
①脱炭素化枠	建築物におけるZ E Bの実現又はS B Tの達成に必要な設備の導入事業	1/2以内	2,000万円
②大規模削減枠	100t-CO2/年以上の排出削減を行う設備の導入事業	1/2以内	1,000万円
③診断枠	省エネルギーセンター等が行う省エネルギー診断の結果に基づき実施する省エネルギー設備の導入事業	EMS：1/2以内 設備：各枠の補助率	
④EMS枠	エネルギーマネジメントシステム（EMS）を併設した省エネルギー設備の導入事業	1/2以内	750万円
⑤県産枠	県認定製品の省エネルギー設備の導入事業	1/2以内	
⑥一般枠	①～⑤以外の省エネルギー設備の導入事業	1/3以内	500万円
⑦断熱改修等枠	①～⑥の事業に併せて、空調設備のエネルギー使用量の削減効果を高めるために断熱改修等を行う事業に対し、上乘せで補助するもの	1/2以内	上記に加えて1,000万円

補助対象設備

以下の(1)～(2)を全て満たす設備

- (1)外部から電気、燃料等の供給を受けて稼働する設備
- (2)事業所内に設置し、又は使用する設備
- (3)発電機能を有しない設備
- (4)事業所のエネルギー使用に直接影響のある設備
- (5)省エネルギー効果の比較対象がある設備
- (6)償却資産登録される設備（高効率照明を除く。）
- (7)費用対効果が、0.001 (t-CO2/千円・年)以上である設備

募集期間

令和7年4月3日～5月30日まで

HP

【令和7年度募集HP】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r7miyagico2.html>

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金（再生可能エネルギー等設備導入事業）【環境政策課 省エネ・再エネ推進班】

▶ 県内事業者が行う当該事業所への再生可能エネルギー等設備の導入等に要する経費の一部を補助するもの。

補助対象設備		対象設備			
発電設備		①太陽光発電（自家消費のみ）、②風力発電、③バイオマス発電、④水力発電、⑤地熱発電			
熱利用設備等		⑥太陽熱利用、⑦温度差エネルギー利用、⑧バイオマス熱利用、⑨雪氷熱利用、⑩地中熱利用、⑪ガスコージェネレーション、⑫燃料電池、⑬併せて導入する蓄電池			

実施区分		導入設備		補助率		補助上限額	
エネルギー自立促進枠		建築物におけるZEBの実現又はSBTの達成に必要な設備を導入		1/2以内		自家消費→2,000万円 ※余剰電力の売電は、発電電力量の5割未満まで可	
一般枠	太陽光発電（①）導入の場合	太陽光発電（①）		5万円/kW			
			蓄電池		6万円/kWh		
			BEV		1/2以内		30万円/台
			PHEV				10万円/台
			V2H				30万円/台
	その他設備（②～⑫）導入の場合	その他設備（②～⑬）		1/2以内		自家消費→2,000万円 ※余剰電力の売電は、発電電力量の5割未満まで可 売電→1,000万円	

募集期間 令和7年4月3日～5月30日

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r7miyagico2.html>

▶県内事業者が自家消費型大規模太陽光発電設備等(容量400kW以上)の導入に要する経費の一部を補助します。

事業区分	補助率	補助上限額
先導枠 (調整池・ため池等の 水上に設置するもの)	(1) (2) の合計 (1) 太陽光発電設備：出力1kW当たり5万円 (2) 自営線：設置に要する経費の2/3以内（上限2,000万円）	
通常枠	太陽光発電設備：出力1kW当たり5万円	1億円

補助対象設備 設計費、設備費、工事費、その他経費

募集期間 令和7年4月3日～5月30日

HP 【令和7年度募集HP】
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/daikibo-pv.html>

▶ 県内事業者が新たな技術やビジネスモデルを活用した太陽光発電の事業化に向けた実証を行う際に要する経費の一部を補助します。

対象事業	事業の例	補助率	補助上限額
① 太陽光発電設備に関する新規技術	ペロブスカイト太陽電池、縦置き太陽光パネル、ソーラーカーポート、太陽光電池搭載車両 等	1/2以内	2,000万円
② 太陽光発電設備に関する既存技術の組み合わせ	太陽光発電設備とEVカーシェアリング、未利用熱利用設備等との組み合わせ 等		
③ 太陽光発電設備の活用手法	集合住宅、農地・ため池・耕作放棄地等未利用地への太陽光発電設備の導入 等		
④ その他、新規性のある事業			

募集期間

令和7年4月3日～5月30日

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/pv-newmodel.html>

事業用太陽光発電設備等共同購入事業（みんなの会社に太陽光）【環境政策課 省エネ・再エネ推進班】

▶法人その他団体（市町村及び一部事務組合を除く。）から、太陽光発電設備等の購入希望者を募り、スケールメリットを活かすことで、市場価格よりも安価に設備を購入するもの。

※本事業は、県と仙台市がアイチューザー株式会社（東京都渋谷区）と協定を結び、市町村と広報に係る連携を図りながら実施するもの。

対象設備

太陽光発電設備（10kw以上）

※ オプションとして蓄電池等も併せて購入できます。

メリット

- ・登録から工事完了まで、購入希望者を事務局がサポート
- ・スケールメリットにより、費用低減が見込める
- ・厳選された販売施工事業者が工事を行う

募集期間

令和7年9月頃に開始（予定）

※ホームページ（又はQRコード）から、キャンペーン開始時のリマインドメールの送信登録ができます。

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r7zigyo-kyodokonyu-bosyu.html>



▶ 県内の事業場における、産業廃棄物の 3 R 等に資する設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。

区分	補助対象事業		補助率	補助上限額
重点枠	産業廃棄物の下記①～⑤に取り 組むために設備を導入 ①発生抑制 ②再使用 ③再資源化 ④資源の利活用、 ⑤排出抑制のための設備等の整備	知事が定める取組(※)に係る設備導入	2 / 3 以内	3,000万円
未来法枠		地域未来投資促進法における地域経済 牽引事業計画に係る設備導入計画で、 総事業費1億5千万円以上のもの	1 / 3 以内	5,000万円
動静脈 連携枠		産業廃棄物等を製品原料として再資源 化や再利用することを目的とし、2 社以 上が連携して実施する取組	1 / 2 以内	4,000万円
一般枠		上記以外の設備導入	1 / 2 以内	2,000万円

※知事が定める取組の詳細はホームページをご確認ください。

補助対象経費 設備の設計費用、設備の購入費用、設備の設置工事費/費用、設備の運搬費用など

募集期間 令和 7 年 4 月上旬～ 4 月下旬（予定）

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/3r-suishin-r7.html>

▶ 県内の産業廃棄物の 3 R 等に資する技術や製品の導入に向けた取組に要する経費の一部を補助するもの。

区分		補助率	補助上限額	事業期間
事業化検討	知事が定める取組※を行う場合	2 / 3 以内	200万円/年度	1年以内
	上記に該当しない場合	1 / 2 以内		
研究開発	大学等と連携し、知事が定める取組※を行う場合	2 / 3 以内	700万円/年度	3年以内
	上記に該当しない場合	1 / 2 以内	750万円/年度	2年以内
			500万円/年度	3年以内
販売促進	知事が定める取組※を行う場合	2 / 3 以内	200万円/年度	1年以内
	上記に該当しない場合	1 / 2 以内		

- ※：①将来的に大量廃棄が予想される産業廃棄物の 3 R 等に関する取組（廃太陽光パネル等）
②処理が課題となっている産業廃棄物の 3 R 等に関する取組（廃プラスチック等）
③情報通信等の先端技術を活用した 3 R 等に関する取組（AIやIoT導入による分別の高度化等）
④食品ロスの削減に関する取組
⑤宮城県グリーン製品の改良・販売促進等に関する取組
⑥サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に向けた取組

補助対象経費 原材料費、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注・委託費、指導受入費、共同開発費、会場設営・運営費、広報宣伝費 等

募集期間 令和 7 年 4 月上旬～ 4 月下旬（予定）

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/3r-suishin-r7.html>

▶グリーン購入促進条例に基づき、グリーン購入を普及促進するための施策として法人その他団体（市町村及び一部事務組合を除く。）の環境に配慮した製品を認定し、その普及を図る。

対 象 製 品	グリーン購入の促進に資すると認められる環境物品等 ①県内で製造され、又は加工された環境物品等 ②県内で発生した循環資源を利用して県外（国内に限る。）で製造され、又は加工された環境物品等
認 定 基 準	環境配慮基準、性能基準、循環資源使用割合に関する基準等
ポ イ ン ト	認定によるメリット ・価格、品質、流通量等を総合的に判断し、利用が可能な場合には、県が優先的に調達します。 ・認定製品に認定マーク及び「宮城県グリーン製品」の表示を付すことができます。 ・県が、パンフレットやウェブページ等で認定製品に関する情報を発信します。 ・認定製品の改良・販売促進等にみやぎ産業廃棄物 3 R 等推進事業費補助金（循環ビジネス事業化支援）を活用できます。

募集期間

前期：4月～6月 後期：10月～12月

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/ninteiseido.html>



環境産業コーディネーター（E I C）派遣事業

▶ 民間企業の環境部門や技術開発部門等での実務経験を有する環境産業コーディネーターが、事業者を訪問し、廃棄物の3R、再生可能エネルギー、省エネルギーに関する取組を支援するもの。



費用

無料

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r04eic.html>

掲載事業担当課室 問合せ先

担当課室		電 話	メー ル
新産業振興課	新産業支援班	022-211-2722	shinsans@pref.miyagi.lg.jp
	高度電子機械産業振興班	022-211-2715	shinsank@pref.miyagi.lg.jp
	産学連携推進班	022-211-2721	shinsanr@pref.miyagi.lg.jp
	スタートアップ支援班	022-211-2779	shinsansu@pref.miyagi.lg.jp
産業デジタル推進課	産業デジタル推進第一班	022-211-2478	sandigi1@pref.miyagi.lg.jp
	産業デジタル推進第二班	022-211-2479	sandigi2@pref.miyagi.lg.jp
産業立地推進課	企業立地基盤整備班	022-211-2733	sanritunb@pref.miyagi.lg.jp
自動車産業振興室	企画班	022-211-2724	jidoushak@pref.miyagi.lg.jp
	技術支援班	022-211-2533	jidoushag@pref.miyagi.lg.jp
商工金融課	商工金融班	022-211-2744	syokokink@pref.miyagi.lg.jp
中小企業支援室	企画調整班	022-211-2745	chukisip@pref.miyagi.lg.jp
雇用対策課	労政調整班	022-211-2771	koyour@pref.miyagi.lg.jp
	雇用創出支援班	022-797-4661	koyouso@pref.miyagi.lg.jp
国際ビジネス推進室	国際ビジネス推進第一班	022-211-2962	gb1@pref.miyagi.lg.jp
産業技術総合センター	－	022-377-8700	soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp
環境政策課	省エネ・再エネ推進班	022-211-2664	kankyoss@pref.miyagi.lg.jp
循環型社会推進課	資源循環企画班	022-211-3207	junkanj@pref.miyagi.lg.jp
みやぎ産業振興機構	事業支援課	022-225-6697	soudan@joho-miyagi.or.jp
	取引支援課	022-225-6637	biz@joho-miyagi.or.jp